

生涯学習審議会委員の募集案内

生涯学習施策の推進に関する重要事項の調査・審議を行う、生涯学習審議会の委員を募集します。

| | |
|-------|---|
| 応募資格 | 応募開始日現在において、市内在住、在勤、在学の18歳以上の方で次の要件のいずれかを満たす方。 <ul style="list-style-type: none">・教員として学校教育に携わった経験のある方・生涯学習に資する活動を連続して1年以上行っている方 ※ただし、市議会議員、市職員または他の附属機関の公募委員は応募不可 |
| 募集人数 | 1人 |
| 任 期 | 令和6年1月1日から2年間 |
| 開催予定 | 年2回程度 |
| 報 酬 | 規定により支給 |
| 応募方法 | 応募受付期間 令和5年11月1日(水)～12月8日(金) 必着。 生涯学習振興課へ申込書と小論文を郵送または直接持参。 FAX、Eメールも可。 ※ただし、当課が別に募集する社会教育委員と両方には応募不可。 |
| 申込書 | A4判用紙1枚に、「千葉市生涯学習審議会委員応募申込書」と記載し、氏名(フリガナ)、住所、生年月日、電話番号、通勤または通学先、応募理由、応募資格の職歴または活動歴を明記。 |
| 小論文 | テーマ「市民生活における生涯学習について」 800字以内 |
| 選考方法 | 書類および面接により選考。(面接日は募集締め切り後に通知) 結果は全員に通知。 |
| 問い合わせ | 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所高層棟7階 千葉市教育委員会 生涯学習振興課 TEL 245-5953 FAX 245-5992 Eメール shogaigakushu.EDL@city.chiba.lg.jp |